

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【公開番号】特開2018-30037(P2018-30037A)

【公開日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-008

【出願番号】特願2017-233427(P2017-233427)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月16日(2018.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行う遊技が可能な遊技機であって、  
遊技に関連する演出音を出力可能な演出音出力部と、  
遊技者が操作可能な操作部と、

前記演出音出力部から出力される演出音の音量を、前記操作部を操作することにより遊  
技者が、予め設定されている音量範囲内において段階的に設定変更可能な音量設定変更手  
段と、

音量に対応する対応表示を行う対応表示手段と、

を備え、

前記音量設定変更手段は、前記操作部にて1の操作が行われてから次の操作が行われる  
までの操作間隔が所定間隔よりも短いときに、該次の操作による音量に設定変更せず、

前記対応表示手段は、前記操作部にて1の操作が行われてから次の操作が行われるまで  
の操作間隔が所定間隔よりも短いときに、前記対応表示を更新しない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

しかしながら、特許文献1及び2にあっては、音量の設定について改善の余地がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、音量の設定を好適に行うことができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、

可変表示を行う遊技が可能な遊技機であって、

遊技に関連する演出音を出力可能な演出音出力部と、

遊技者が操作可能な操作部と、

前記演出音出力部から出力される演出音の音量を、前記操作部を操作することにより遊技者が、予め設定されている音量範囲内において段階的に設定変更可能な音量設定変更手段と、

音量に対応する対応表示を行う対応表示手段と、

を備え、

前記音量設定変更手段は、前記操作部にて1の操作が行われてから次の操作が行われるまでの操作間隔が所定間隔よりも短いときに、該次の操作による音量に設定変更せず、

前記対応表示手段は、前記操作部にて1の操作が行われてから次の操作が行われるまでの操作間隔が所定間隔よりも短いときに、前記対応表示を更新しない

ことを特徴としている。

この特徴によれば、音量の設定を好適に行うことができる。

また、前記課題を解決するために、本発明の手段Aの遊技機は、

可変表示を行う遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

遊技に関連する演出音を出力可能な演出音出力部（例えば、スピーカ8L, 8R）と、

遊技者が操作可能な操作部（例えば、スティックコントローラ30）と、

前記演出音出力部から出力される演出音の音量を、前記操作部を操作することにより遊技者が、予め設定されている音量範囲内において段階的に設定変更可能な音量設定変更手段と、

前記操作部の操作がなされたときに、該操作によって前記音量設定変更手段により設定変更される音量に対応する確認音を前記演出音出力部から出力するための処理を実行する確認音出力手段（例えば、演出制御用CPU120が、図26に示す音量変更操作処理のS848において確認音を出力する部分）と、

を備え、

前記音量設定変更手段は、前記音量範囲内において可変表示の実行中も音量の設定変更が可能であり（例えば、図32に示す各音量段階（「2」～「14」）の範囲内で音量を設定可能な部分）、

前記確認音出力手段は、前記音量設定変更手段により設定変更される音量が前記音量範囲の限界にある場合において、当該音量を前記音量範囲外へ変更するように前記操作部の操作がなされたときには前記処理を実行せず（例えば、演出制御用CPU120が、図26に示す変形例における音量変更操作処理のS843またはS845において遊技者が操作可能な音量段階の範囲内で既に最大音量または最小音量に変更済みである場合に確認音の出力を実行しない部分）、

前記音量設定変更手段は、前記操作部にて1の操作が行われてから次の操作が行われるまでの操作間隔が所定間隔よりも短いときに、該次の操作による音量に設定変更しない

ことを特徴としている。

この特徴によれば、所定範囲を超えて音量の設定を行うために操作部の操作が行われたときに、確認音が出力されないので、遊技者に所定範囲を超えて設定しようとしていることを認識させやすくできる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明の手段1の遊技機は、手段Aに記載の遊技機であって、

前記第2設定手段により設定される音量を前記操作部の操作がなされたことに基づいて段階的に変更可能な音量変更手段（例えば、演出制御用CPU120が、図24に示す音量変更操作処理のS808～S809において操作内容に応じて強調表示された音量段階に対応した音量に変更する部分）を備え、

前記音量変更手段（例えば、演出制御用CPU120が、図23に示す音量等設定処理のS716において音量変更操作処理を実行する部分）は、前記操作部（例えば、スティックコントローラ30）にて1の操作が行われてから他の操作が行われるまでの操作間隔が所定間隔（例えば、確認音の出力期間）よりも短いときに、該他の操作による音量に変更しない（例えば、演出制御用CPU120が、図26に示す音量変更操作処理のS841において確認音出力中タイマがカウント中である場合に音量変更のための操作を無効にする部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、連続して操作部の操作が行われたときに、遊技者が意図しない音量設定が行われることを防止できる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明の手段2の遊技機は、手段Aまたは手段1に記載の遊技機であって、

前記操作部（例えば、スティックコントローラ30）にて1の操作が行われてから他の操作が行われるまでの操作間隔が、前記1の操作に対応する前記確認音を出力する時間よりも長いときに、前記音量変更手段（例えば、演出制御用CPU120が、図23に示す音量等設定処理のS716において音量変更操作処理を実行する部分）は、当該他の操作による音量の変更に変更し、前記確認音出力手段（例えば、演出制御用CPU120が、図25に示す変形例における音量変更操作処理のS835において確認音を出力する部分）は、前記他の操作により設定された音量に応じた音量の前記確認音を前記演出音出力部から出力し（例えば、演出制御用CPU120が、図25に示す変形例における音量変更操作処理のS828においてセットされた確認音を出力する部分）、

前記操作部にて1の操作が行われてから他の操作が行われるまでの操作間隔が、前記1の操作に対応する前記確認音を出力する時間よりも短いときに、前記音量変更手段は、当該他の操作による音量に変更し、前記確認音出力手段は、前記他の操作により設定された音量に応じた音量の前記確認音を前記演出音出力部から出力しない（例えば、演出制御用CPU120が、図25に示す変形例における音量変更操作処理のS832において確認音出力中タイマがタイマアップするまで確認音を出力しない部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、1の操作による確認音の出力と他の操作による確認音の出力が被つてしまって、遊技者が混乱してしまうことを防ぐことができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

本発明の手段4の遊技機は、手段A、または手段1～手段3のいずれかに記載の遊技機

であって、

遊技店用の第1許可条件が成立しているとき（例えば、設定切替スイッチ300を操作可能な状態にしたときなど）に行われる第1操作（例えば、設定切替スイッチ300のチャンネルの切替操作など）に基づいて、複数段階のいずれかの段階を第1音量段階（例えば、第1音量段階など）として設定する第1設定手段（例えば、ステップS77で第1音量段階を設定する演出制御用CPU120など）と、

遊技者用の第2許可条件が成立しているとき（例えば、図29のような音量調整用の設定画面を表示しているとき）に行われる第2操作（例えば、スティックコントローラ30の操作桿への操作）に基づいて、複数段階のいずれかの段階を第2音量段階（例えば、第2音量段階など）として設定する第2設定手段（例えば、ステップS77で第2音量段階を設定する演出制御用CPU120など）と、

前記第1設定手段によって設定された前記第1音量段階と前記第2設定手段によって設定された前記第2音量段階とに応じた音量の演出音を演出音出力部（例えば、スピーカ8L, 8Rなど）から出力させる演出音出力制御手段（例えば、ステップS77で第1音量段階と第2音量段階に基づいて音量を設定してから、その設定した音量で演出などを行う演出制御用CPU120など）と、

遊技者が視認可能な表示領域を有する表示手段（例えば、画像表示装置5など）と、

前記表示手段を制御して前記表示領域に表示される表示内容を制御する表示制御手段（例えば、図29のような音量調整用の設定画面を表示したり、強調表示される音量段階を変更したりする表示制御を行う演出制御用CPU120など）と、

を備え、

前記表示制御手段は、前記第2操作が行われるときに前記第2音量段階を示す段階表示（例えば、複数の音量段階のうちの1つを第2音量段階として強調表示した領域5HHなど）を前記表示領域に表示し（例えば、図29のような音量調整用の設定画面を表示する表示制御を行う演出制御用CPU120など）、

前記遊技機は、前記第1操作の操作対象として、前記第1音量段階が取り得る複数段階に対応した複数位置のいずれかに前記第1操作によって物理的に変位する変位部を備える操作装置（例えば、設定切替スイッチ300など）を備え、

前記第1設定手段は、前記第1操作によって変位した前記変位部の位置に応じた前記第1音量段階を前記第1操作に基づく前記第1音量段階として設定し（例えば、ステップS77で設定切替スイッチ300のチャンネルに応じて第1音量段階を設定する演出制御用CPU120など）、

前記演出音出力制御手段は、前記変位部の位置が変更されたあとにおいて、前記表示制御手段によって前記段階表示が表示されるときに、前記第1設定手段によって新たに設定された前記第1音量段階に応じた音量の演出音を前記演出音出力部から出力することを開始する（例えば、ステップS77において、設定切替スイッチ300のチャンネル変更後、設定画面を表示するときに、新たな第1音量段階に応じて音量を設定する演出制御用CPU120など）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、好適に音量を調整できる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の手段5の遊技機は、手段A、または手段1～手段4のいずれかに記載の遊技機であって、

遊技店用の第1許可条件が成立しているとき（例えば、設定切替スイッチ300を操作可能な状態にしたときなど）に行われる第1操作（例えば、設定切替スイッチ300のチ

チャンネルの切替操作など)に基づいて、複数段階のいずれかの段階を第1音量段階(例えば、第1音量段階など)として設定する第1設定手段(例えば、ステップS77で第1音量段階を設定する演出制御用CPU120など)と、

遊技者用の第2許可条件が成立しているとき(例えば、図29のような音量調整用の設定画面を表示しているとき)に行われる第2操作(例えば、スティックコントローラ30の操作桿への操作)に基づいて、複数段階のいずれかの段階を第2音量段階(例えば、第2音量段階など)として設定する第2設定手段(例えば、ステップS77で第2音量段階を設定する演出制御用CPU120など)と、

前記第1設定手段によって設定された前記第1音量段階と前記第2設定手段によって設定された前記第2音量段階とに応じた音量の演出音を演出音出力部(例えば、スピーカ8L, 8Rなど)から出力させる演出音出力制御手段(例えば、ステップS77で第1音量段階と第2音量段階に基づいて音量を設定してから、その設定した音量で演出などを行う演出制御用CPU120など)と、

遊技者が視認可能な表示領域を有する表示手段(例えば、画像表示装置5など)と、

前記表示手段を制御して前記表示領域に表示される表示内容を制御する表示制御手段(例えば、図29のような音量調整用の設定画面を表示したり、強調表示される音量段階を変更したりする表示制御を行う演出制御用CPU120など)と、

を備え、

前記表示制御手段は、前記第2操作が行われるときに前記第2音量段階を示す段階表示(例えば、複数の音量段階のうちの1つを第2音量段階として強調表示した領域5HHなど)を前記表示領域に表示し(例えば、図29のような音量調整用の設定画面を表示する表示制御を行う演出制御用CPU120など)、

前記遊技機は、前記第1操作の操作対象として、前記第1音量段階が取り得る複数段階に対応した複数位置のいずれかに前記第1操作によって物理的に変位する変位部を備える操作装置(例えば、設定切替スイッチ300など)を備え、

前記第1設定手段は、前記第1操作によって変位した前記変位部の位置に応じた前記第1音量段階を前記第1操作に基づく前記第1音量段階として設定し(例えば、ステップS77で設定切替スイッチ300のチャンネルに応じて第1音量段階を設定する演出制御用CPU120など)、

前記演出音出力制御手段は、前記変位部の位置が変更されたあとにおいて、前記第2設定手段によって設定される前記第2音量段階が変更されるときに、前記第1設定手段によって新たに設定された前記第1音量段階に応じた音量の演出音を前記演出音出力部から出力させることを開始する(例えば、設定切替スイッチ300のチャンネル変更後、第2音量段階を設定するための操作が行われたときに、新たな第1音量段階に応じて音量を設定する演出制御用CPU120など)

ことを特徴としている。

この特徴によれば、好適に音量を調整できる。